

1. 件名：新型転換炉原型炉施設ふげんの3条改正保安規定の補正に係る面談
2. 日時：令和2年12月22日(火)18時00分～18時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他9名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づきふげんの3条改正に係る保安規定の変更申請の一部補正について説明があった。

- ・12月14日の面談を踏まえ、品質管理上の不適合管理を行うとともに、同様な誤記がないかの再確認を行うため、計画書に基づき担当課のダブルチェック及び品質保証課によるチェックを行った結果、前回面談(12月14日)報告時の4件を含めて計19件の誤記があった。
- ・これら19件について誤記の訂正を行い、本日付けで補正した。
- ・今後、同様の誤りが無いように敦賀本部として、もんじゅも含めて申請に係る品質確保に努めていくこと。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

- ・廃止措置計画の補正においても、説明にあったようなチェックを行った上で提出すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

面談資料1：新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定(46次改正)の再補正申請について

面談資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設原子炉施設保安規定 補正前後比較表(補正箇所のみ記載)